

2019 年 1 月 31 日

短 資 協 会

短資取引共同受渡センターの廃止について

短資協会では、2002 年 9 月以降、短資各社の委託を受け、担保品等の搬送事務の効率化等を目的として、共同受渡業務を運営して参りましたが、手形レスの進展等に伴い、搬送先数はこのところ激減しております。

こうした搬送実態を踏まえ、本年 3 月末をもって、短資取引共同受渡センターを廃止することと致しました。なお、4 月以降の担保品等の搬送については、短資会社において行うことと致します。

以 上